

## 登別市市民自治推進委員会 第3回役員会 議事録

日 時：平成22年9月21日（火） 18：30～20：30

場 所：登別市市民活動センター 2階会議室

出席者：木村義恭、田中寛治、和田浩一、合田美津子、大山口光男、平田和弘、平田誠治、瀧川正義

欠席者：関 修、川田弘教

オブザーバー・平 秀里

### 1. 役員会議事開催前、政治倫理条例（案）の説明

出席議員 大村、渡辺、赤根、熊野、木村、工藤議員

議会事務局 2名

#### 1) 趣旨説明

市職員の不祥事を契機に、市職員、特別職、そして議員の倫理についての検討がなされ、それぞれが主体的に取り組むこととなった。

その中で市議会議員政治倫理条例案の作成に取り組んできた。

10月13日の市民への意見交換会等を開催し11月中に条例をまとめ遅くとも12月の定例議会に提出する予定で考えている。

#### 2) 主な特徴

- ・政治倫理審査会の設置をし、その過程で議員が直接関与できないかたちをとる。
- ・上記審査会は、形式上市長の諮問機関となる。
- ・調査請求権は市民1名以上の請求からなる。
- ・起訴、逮捕、有罪の場合議員辞職を想定している。

#### 3) 役員からの質疑、意見

- ・市民にわかりやすくするために条例の上位である地方自治法などの根拠法を解説に加えた方がよい
- ・議員の発言に対する責任については盛り込まれているか
  - \*公序良俗の精神という表現をしている。
- ・市民の調査請求権1名以上という基準は軽すぎるのではないか  
また、情報の公開についてはその過程における段階的な取り扱いが必要と思われる。公人としての情報公開と個人としての保護との範囲を注意する必要がある。
  - \*他の調査請求権と整合性をとった。
  - \*情報公開については、審査会の運営にゆだねる方向。  
議員は公人であるということを念頭に考えている。
- ・審査委員会の運営が重要になってくるので、人選等を含めて慎重に見守って行く必要がある。
  - \*改めて10月13日の意見交換会にて多数の出席、意見をいただきたい。

### 2. 協議事項

#### 1) 11月の市広報紙での内容について

- ・自治推進委員会の内容の報告（過去の経緯やこれからの取り組みについて）
- ・全市観光委員会と事業見直し委員会のメンバー募集

## 2) 事業見直し委員会が取り組むべき事業について

- ・担当役員でまだまとまりきっていない。

取り上げる対象事業として随時疑問や問題意識を持ったものから取り組むという考え方と取り組むべき方向性を決めて、的を絞ったところから考えていくというところでまとまっていない。

- ・市民自治推進委員会として市民の疑問点を取り上げる。
- ・3事業くらいに絞った方がよい
- ・テーマを絞った方がよい。
- ・最終的には職員自らが事業を見直せる体制づくりが望ましい。  
それには職員の意識向上も必要とされてくる。

\*上記意見が出たが、最終的に取り上げる事業の方向性については再度検討が必要

## 3) その他

- ・まちづくり基本条例の見直しが必要ではないか

自治推進委員会が運営されるにあたって、他の条例との位置づけや運営委員会の位置づけなど整理していかないと、曖昧な立場での活動になってしまいます。

次回以降、条例見直し委員会の立ち上げを含め検討。

次回開催 10月27日(水) 18:30～ 市民活動センターにて開催